

特集

「東京都の健康危機対策における科学的根拠の重要性と 東京都健康安全研究センターの果たすべき役割」について

過日、増田 優 化学生物総合管理学会理事長と本誌編集委員会は、現場の活動を尊重し「現場基点」を重視する本学会の理念に基づき、本誌において筆者の所属する東京都健康安全研究センターの業績報告による特集を組むことを提案した。その意図は、我が国における健康危機を発生させ得る化学物質や微生物の管理に関して、地方衛生研究所の果たしている役割を学会員および本誌読者に知る機会を提供するところにあるのであろう。本特集の意義については、前田 秀雄 東京都健康安全研究センター所長による序言に記されていることの繰り返しになるので、ここで述べることを控える。

周知のごとく、化学物質や微生物のヒトへのリスクは、主として科学的見地から評価され、行政的見地から管理され、それらに基づいて伝達・周知される。したがって、それらの管理において行政機関とそこに属する試験研究機関が果たす役割は、きわめて重要である。そして、ここで言う「行政機関」には、国と地方自治体が属し、それらの間の役割分担と協調が化学生物総合管理の要諦と言ってよい。

ところが、国による試験研究や施策に比べ、地方自治体によるそれらについては、一般的な認知度が低い。つまり、人々は、その道のプロフェッショナルを含め、化学生物総合管理において地方自治体が何をやっているかについて、正確な知識を持っていない。このことは、しかし、地方自治体政府やその試験研究機関である地方衛生研究所が必要十分な広報を効果的に行ってこなかったことにも起因している。地方衛生研究所のフラッグシップである東京都健康安全研究センターに所属する我々は、そのことを深く反省し、現在、種々のチャンネルを用いて、地方自治体政府と地方衛生研究所の果たしてきた歴史的役割、現在果たしつつある役割、将来果たすべき役割を広く一般に広報しようと試みている。これは、内にあって当センターならびに地方衛生研究所の士気を高め、外にあって地方衛生研究所の役割を産官学民の関係者に正しく理解していただくことによって日本の化学生物総合管理を正しく効率的なものとするためである。それゆえ、この特集を組む機会は、東京都健康安全研究センターひいては地方衛生研究所にとって千載一遇の好機と考えている。読者諸賢におかれては、本特集を通じて、以上の文脈に沿った御理解をいただくよう、心より希望するものである。

なお、本特集の各報文は 2006 年度の当センター研究年報より選定した報告に社会との係りを重視する本学会の趣旨に則り、各研究の社会的意義などについて加筆訂正を加えたものであり、著者所属情報は 2007 年 11 月 1 日現在のものであることを付記する。

《文責：中江 大 本特集担当編集委員（東京都健康安全研究センター参事研究員）》